

《Japan Tariff Association》

関税メ - ルプレス

(No . 327) 2014 . 6 . 25 発行元 : 日本関税協会 長崎支部
:095-825-0557 Fax:095-825-1748 <http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

「経済連携協定の原産地規則説明会」盛会のうちに終了

長崎支部は6月23日(月)、24日(火)の両日、門司支部及び沖縄支部との共催により「経済連携協定の原産地規則説明会」を“福岡県中小企業振興センター”(福岡市博多区吉塚本町)で開催しました。

この説明会は、現在13カ国・地域との間で発効している我が国の経済連携協定(EPA)を活用するために必要不可欠である原産地規則の理解を深めるために、昨年引き続き開催されたものです。

東京税関業務部総括原産地調査官 武田上席調査官を講師にお迎えして、1日目は‘繊維製品’を中心に、2日目は‘食料品’を中心に、実際の輸入を想定して輸入貨物がEPAの規定に基づく相手国の原産品であるかどうか(実質的な確認)原産地証明書の記載事項に不備がないかどうか(形式的な確認)を確認する際のポイント及びそのために押さえておくべき知識について、分かりやすく説明していただきました。

武田上席調査官の丁寧で分かりやすい説明に、2日間延べ100名を超える聴講者の皆さんは熱心に聴き入り、沢山の質問も出されるなど、原産地規則についての関心の高さを窺える充実した説明会となりました。



【東京税関業務部 武田上席調査官】



【熱心に説明を聴かれる出席者】